

学校施設における空調設備設置の促進に向けた 財政支援の拡充について

九州部会提出
説明担当 嘉麻市

近年、地球温暖化の影響によるものと思われる気温の上昇が著しく、夏季に限らず5月から10月にかけて異常とも言える暑さとなり、気温35度を超す日が頻発しており、児童・生徒の学校生活における健康面への影響や学習環境の悪化が危惧されている。また、PM2.5や光化学スモッグなどによる大気汚染の問題もあり、これらは早急に対策を講じなければならない状況である。

さらに、この夏の酷暑においては、児童・生徒の熱中症による事故が多発し、ついには死亡者も出るなど、教室への空調設備の設置は切迫した行政課題となっている。

このような現状において、学校における安心・安全の確保はもとより、熱中症予防など児童・生徒の健康面への配慮や、児童・生徒が意欲をもって学べる学習環境への改善などを図るため、すべての小・中学校への空調設備の設置が急務となっている。

しかしながら、多くの地方自治体では、学校施設の耐震化や老朽化への対応など、すでに厳しい財政運営を強いられており、これらの課題を解消するには、長期にわたる計画で整備を進めざるを得ず、喫緊の対応が迫られているにも関わらず、新たな行政課題である空調設備の設置が進んでない状況である。

よって、国においては、学校施設における良好な教育環境の確保のための空調設備設置の促進に向け、補助率を引き上げるとともに、ランニングコストの負担軽減が図られるよう財政支援の拡充を講じることを強く要望する。